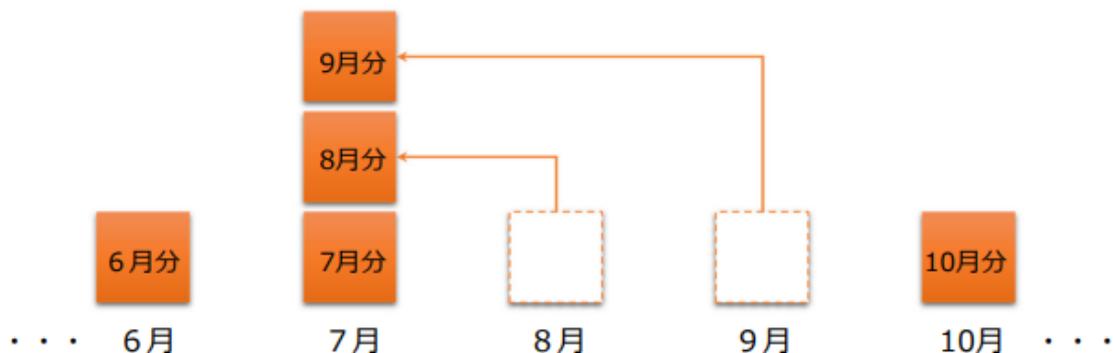


貸与奨学金の期日前交付について

1. 支援内容

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、まとまったお金が必要となった学生への支援として、希望する学生に対して、7月の振込日（2022年7月11日（月））に8月分及び9月分を期日前に振り込みます。なお、7月に7～9月分を振り込むので、次の振込は10月になります。



2. 対象者

日本学生支援機構の貸与奨学生（第一種・第二種）として既に採用されている学生
※今年度の採用者も含む

3. 注意事項

利用している奨学金の状態によっては利用できない場合があります。

[具体例]

- ・7月～9月分が振り込まれない人（休学中など）
- ・給付奨学金を併せて受給していることにより、貸与月額が0円となっている人
- ・第一種奨学金の期日前交付を希望する場合で、併せて受給している給付奨学金の支援区分が9月分まで確定していない人（家計急変採用者など）
- ・人的保証から機関保証への変更手続き中（予定を含む） 等

4. 提出書類

「期日前交付申請書」（別添様式）

5. 提出期限・提出先

5月30日（月）17:00【厳守】 学生課（人文館2階）